**観音寺市出産・子育て応援ギフト**

令和6年4月1日以降に妊娠届出をされた方

**「国の出産・子育て応援給付金」**

**～妊娠の届出をされた妊婦さんへ～**

国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」に基づき、これから妊娠・出産をされる妊婦、子育て世帯等に対して、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に、妊娠期に「出産応援ギフト」の給付を行います。

●給付対象者●　以下の要件にすべてに該当する者

1. 令和６年４月１日以降に妊娠の届出をし、現在も観音寺市に住民登録がある者
2. 妊娠届出アンケートに回答をした者

③ 妊娠８ヶ月頃に伴走型相談支援としてアンケート回答ができる者

（流産・死産をされた方はご連絡をお願いします）

④ 他の市区町村から今回の給付金事業と同様の趣旨による支給を受けていない者

●申請方法●

　妊娠届出の際にお渡しする申請書に必要事項を記入の上、申請してください。その後、専用サイト「ともはぐ」登録用のID・パスワードを記載した案内書をお渡しします。案内書に記載のサイトより利用者登録をお願いします。

審査の結果、受給対象となる場合は50,000ポイントを付与いたします。

専用サイト内のウェブカタログよりお好きな商品を選んでください。

※専用サイトでの利用者登録が事情により難しい場合は、ご相談ください。

●申請者●

妊娠届出を行った妊婦さん本人が申請者となります。

●申請期限●

利用登録期限：妊娠届出日から6ヶ月以内

ポイント有効期限：ポイント付与後から1年6ヶ月以内

【お問い合わせ】

〒768-8601　観音寺市坂本町一丁目１番１号

観音寺市健康増進課母子保健係　☎0875-23-3964





ホームページでも確認出来ます